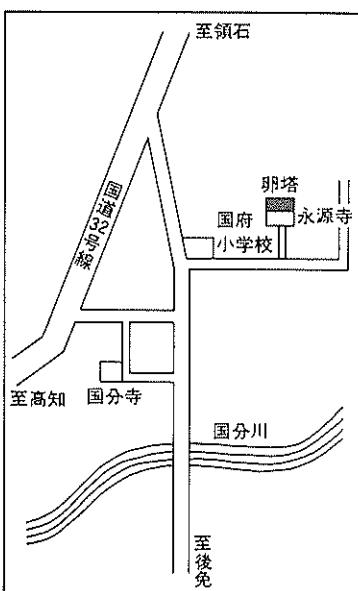


昭和50年6月15日発行(毎月2回1日発行)編集と発行/南国市広報委員会/事務局/企画財政課広報庁舎係

## 史跡をたずねて② 比江山史跡（卵塔）



比江山には史跡が多い。比江山の名は、京都から赴任した国司が、故郷の比叡山をしのんでつけたもの、日吉神社も、国司が京都から勧請したといわれる。

比江山掃部介親興居城の地であった。

永源寺は、山内藩の家老、乾家の菩提寺で、墓城には、乾家五代にわたる大卵塔の墓がある。

# 広報なんこく

# 6 / 15 1975 No.197



## ★ 地方財政危機を考える



### 原因の第一はインフレ

#### 四十九年度も赤字決算か

のあと昭和二十九年に統一して一回目。赤字團体が続出するなかで超過負担、税財源の配分、機関委任事務など、自治権の復活が大きな課題となっています。

憲法に明定された地方自治の理念は、國から独立した自治権とそれに見合った財政権の二つが完全

に保障されることによって、はじめて実現し得るものであり、その意味で今日の地方財政の危機はまさに地方自治そのものの危機であるといえます」と、本山名古屋市長は語っています。

市の場合はも例外ではなく、むしろ借金行政の後遺症などから、他

九年度の決算では、よりさびしいものがおり数億円の赤字決算も必

て切り抜け一千三百六十万円の赤字にとどめた例があります。四十

九年度の決算では、よりさびしいものがおり数億円の赤字決算も必

て至といったところのようです。

▼悪性インフレと不況

の三つです。地方の自治体の仕事は年ごとに増えているのに交付金の自治体に配分される交付

税の率は四十一年度からそのまま

食糧費は一六五、住宅設備・修繕費は二三四、また、三月現在の失業者は百二十七万人といわれます。

地の高騰をはじめ事業費会費にわたって支出の大幅な増加をもたらし、これが財政危機の第一の原因となっています。

全国の物価の推移をみてみますと四十五年を二〇〇としたとき、

四十一年度からそのまま

となっています。

また、総需要抑制の一として

悪性インフレと不況の嵐が吹き荒れ、地方財政は未曾有の財政危機に落ち入り、いま全国の自治体が戦後最大のピンチにみまわれています。

南国市もその例外でなく、むしろ借金行政などの後遺症がでて破産の状態だ。

その原因は何か――。市民とともに考えてみたいものだ。

の地方自治体より、いつそう深刻なものになっています。

インフレの進行は建築資材や土

地の高騰をはじめ事業費会費にわ

たって支出の大幅な増加をもたら

し、これが財政危機の第一の原因となっています。

全国の物価の推移をみてみます

と四十五年を二〇〇としたとき、

四十一年度からそのまま

となっています。

また、総需要抑制の一として

四十一年度からそのまま

となっています。



百八十五万九千円、対象差附帯

工事は国の基準にないが、保育所を建てれば当然必要で、この分、六百三十七万三千円。あわせて、三千四百七十七万八千円が超過負

はさらには続くのです。子どもたちの保育費用も国の補助は、一人(平均)月額約九千七百二十円しか出ませんが、実際には約一万四千三百円かかっています。(四十八年度)ここにも、国が一方的に実情にあわない単位費用を決めているため、財政的なしわよせが市にきています。

しかも保育所への市の超過負担はさらずに続くのです。子どもたちの保育費用も国の補助は、一人(平均)月額約九千七百二十円しか出ませんが、実際には約一万四千三百円かかっています。(四十八年度)ここにも、国が一方的に実情にあわない単位費用を決めているため、財政的なしわよせが市にきています。

保育所の管理運営費は、児童福祉施設の最低基準をもとに「措置費」ということで決められています。そして、児童一人当たりに必要な経費の月額を「保育単価」とよんでいます。

措置費は保育所を維持してゆくために必要な最低費用で、人件費、事業費、児童用採暖費、管理費からなっています。この措置費は、県、市、保護者の四者が負担し、保護者からは負担能力に応じて経費の全額または一部の額を保育料

として徴収することになっています。そして措置費から保育料を差し引いた残りを国が十分の八、県が十分の一、市が十分の一をそれぞれ負担することになっています。しかし実際には、国の定めた措置費の基準が低すぎる(基準が低ければ、国の持出す補助金は少な

くなります。しかし、国が高すぎると、保育所職員の國の基準は多くかかる③保育所職員の国の人件費の基準は余りに低い④私立保育所の措置費も公立とほとんど同じように決められるので、私立保育所の正常な運営には市の補助が必要である……などがあげられます。

具体的には、①保護者負担である保育料が高すぎる②給食費、保育材料費、光熱水費が国の基準よりも充分守れない内容になっている

くてすむ)ため、保育所の運営は大変苦しくなっています。国の基準ですと、市は入所難の解消に努力できないばかりでなく、現在保育所に入っている子どもたちですら、保育内容はもとより安全管理

のが実情です。

具体的には、①保護者負担である保育料が高すぎる②給食費、保育材料費、光熱水費が国の基準よりも多くかかる③保育所職員の国の人件費の基準は余りに低い④私立保育所の措置費も公立とほとんど同じように決められるので、私立保育所の正常な運営には市の補助が必要である……などがあげられます。

昭和三十五年から四十五年までの十年間は、高度経済成長の波に乗り、施設野菜を中心的に生産額は比較的順調に伸びてきました。

しかし、これも耕種部門を中心に停滞、ないし減退の傾向がみられ、四十七年の生産額は、その三年前の四十四年よりもわずかながら低くなっています。

米はビックのとき(四十四年の二十三億八千万円)の六割にまで減少。

また、野菜も競合産地の激増などによって価格の低迷を端的に反映して、四十七年は四十五年より一億円余りの減少となっています。

四十八年の施設野菜の生産額は三十二億円に増加しています

## 低すぎる国の基準

### 苦しい保育所の運営

このことは、ただでさえ苦しい財源(地方自治体は税率分が少ない)を圧迫しているばかりでなく市民のために事業をおこなうほど超過負担がふえるという二重の苦しみに見舞われています。

このように、国の行政・施策はたちおくれて、保護者や市町村に大きな負担をかけているのが現状です。その結果、差別なくすべての子どもの発達を保障するもので

### 野菜も競合

#### 産地の激増

昭和三十五年から四十五年までの十年間は、高度経済成長の波に乗り、施設野菜を中心的に生産額は比較的順調に伸びてきました。

しかし、これも耕種部門を中心

## 農業生産額の動向

### シリーズ ⑤ 南国市の農業

#### 米はピーク時の六割

#### 農業生産額の動向

年次	耕						畜	農業粗生産額	生産農業所得
	米	麦	雜穀豆類	いも類	野菜	果樹			
35	1,136	18	4	39	390	53			
40	1,310	14	4	20	1,409	107			
45	1,714	2	4	81	2,760	273			
47	1,504	1	8	52	2,630	427			

市町村別農業粗生産額統計表

ミニ広報 奈の川一奈路線林道の起工式が行なわれる(昭38、10、18)

付加年金に加入して  
より多い年金を

国民年金の附加年金制度をご存知ですか。この制度は、「より高い保険料を納めて、より高額な年金を受けたい」という強い要望にこたえて設けられたもので、定額保険料1100円の他に付加保険料400円を掛けるとその掛けた期間に応じて一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。

たとえば、老齢年金を受けるには、25年間、保険料を納付することが原則ですから、定額保険料と付加保険料をそれぞれ25年納めます。

**特例納付で年金権の確保を**

国民年金の老齢年金を受けるには、原則として60歳までに保険料を納めた期間から保険料を納めた期間と免除を受けた期間が25年以上あることが必要です。

しかし、国民年金の保険料の納付が開始されたのは、昭和36年4月からです。このため昭和5年4月1日以前に生れた人については、この25年の期間が年齢に応じて、24年から10年までに短縮されています。

ところが、国民年金の保険料は2年間納めないと、納めなくてても時効によって納められなくなります。そのため、これから後60歳に達するまでの全期間の保険料を納めたとしても、将来老齢年金を受けることができず、まことに重大なこととなります。そこでこの人たちが、過去の滞納期間の

生命をうみだす母親は  
生命を守り育てることを望みます

第十九回南国市母親大会が六月二十二日(日)大篠公民館で開かれます。日程は、午前十時から正午まで問題別の分科会、午後一時から四時まで高知県大の港拡張や薬品公害、子供の教育などを

母親大会・6月22日大篠公民館で

母さん、み

母さん、家庭にいるお

うなぎのぼりの物価値上げ、空んなどで集まつて日頃のなやみを話し合いましょう。

### 農業生産額の推移

年次	耕						畜	農業粗生産額	生産農業所得
	米	麦	雜穀豆類	いも類	野菜	果樹			
35	1,136	18	4	39	390	53			
40	1,310	14	4	20	1,409	107			
45	1,714	2	4	81	2,760	273			
47	1,504	1	8	52	2,630	427			

### 老齢年金の裁定請求を

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、定められた資格期間を満たし、年齢が原則として65歳に達したときに自動的に年金が受けられるのではなく年金をうけるため

年金係

には裁定の請求が必要です。年金を受けられると思う人はすぐに裁定請求の手続きをとってください。

ミニ広報 市発足後2度目の市議選、12人の新人が当選(昭38、11、13)

## ツユ時の交通安全 こんなとき 危険です

梅雨期は、人の気持もめいりがちで不快指数も高く疲れやすくなっています。心身ともに自動車運転上の条件が悪くなっています。車両、道路などについても、事故の原因となりやすい悪条件が重なります。毎年、死亡者や重傷者が多くなっています。

悲惨な交通事故を防ぐために、みんなで次のことについて安全な交通ができるよう努力しましょう。

歩く人は、かさで見通しが悪くなったり、足もとの水たまりなど悪路に気をとられて前や横に対する注意がついおろそかになります。道路を横断するときは、左右の安全をよく確かめるようにしましょう。

自転車に乗るときのかささし運転はたいへん危険ですので、絶対にやめましょう。

また、雨合羽をきたときも、左右の見通しや音がさえぎられ自動車の接近に気づかないこともありますので、よく安全を確認するように心がけましょう。進路をかえる場合には、はっきり合図をしてからにしましょう。

速度は控えめにして急ブレーキをかけない、急ハンドルはしないように。

激しい発進、制動はもちろん、加速、減速だけでもスリップすることがあります。また、急にハンドルを切った場合もスリップし危険です。危険は早めに知って、そのとき、その場所に適応した安全な速度で運転することが大切です。

人口の増加、生活の高度化、産業の発展とともに水もどんどんふえています。このため市では、給水計画人口を五十五年度には五万三千五百人、六十年度には六万二千人との計画のもとに、表流水の利用などの新たな水源確保のために六十年度に向けての「南国市総合計画」のなかで水資源の調査がすすめられています。

車間距離は十分とること。接近しすぎると、前の車に追突したり、追突しないまでも急ブレーキのため、横すべり転落などのおそれがあります。

また、大型車両に追従して走るときは、大型車両は停止距離が短いえ、その前の状況が見えないので少しよけいに車間距離をとりましょう。

追越しをしようとすれば、どうしても速度に無理ができ、急な加速減速によるスリップの危険があるので、雨の日はとくに追越しをしないようにしましょう。

ウインドガラスの曇りをとること。ワイパーは事前により点検し、車内がくもりかけたら一度止って前や横もよくふきとりましょう。また、曇り止め液を使うこともよい方法です。

横の窓を少し開けると、くもりを防ぐと同時に空気の入れかえによっていねむりを防ぐことにもなり役立ちます。

路肩によりすぎないこと。雨が降り続りますと、どうしても路肩が弱くなっていますので、バスやトラックはもちろん、他の車でも十分注意しましょう。

また、せまい道路での行き違いはとくに注意しましょう。

雨の日は、このように危険な条件が重りあうので、歩く人、自転車にのる人、自動車を運転する人、道路を通行するすべての人が注意しあって「交通事故を起さない」「交通事故にあわない」というふうにしましょう。

### 金婚夫婦を祝福

婦でもはじめての方は申込みができます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

ります。

資格・大正十四年一月一日から

同年十一月末日までに婚姻届けを

している高知県内在住のご夫婦

また、それ以前に届出をしたご夫

婦でもはじめの方は申込みがで

きます。

申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、

別紙に現住所、氏名(ふりがな)、

年齢、職業、電話番号を明記し、

高知市本町三丁目二一十五、高新

企業事業部「金婚夫婦祝福」係あ

**6 7**

## 市民カレンダー 6月21日から7月10日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(木)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、折年）	22(金)	休日在宅医・山本内科（後免）4-2575
23(土)	休日在宅医・上村医院（里改田）5-8286	30(月)	
24(火)	不燃物の収集（國府、岩） 三和乳児検診・1.30～3.30三和地区公民館（2ヶ月～1年） 日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で 不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、浦原）	2(水)	不燃物の収集（浜改田）
25(水)	日章結核・老成人検診・9.30～11.30、1.00～2.00日章地区 公民館 日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で 不燃物の収集（中島町、中島沖、三岱、吉田、常通寺島、 江村、小籠）	3(木)	不燃物の収集・前浜（下島里、下島浜、久枝を含む）
26(木)	岡豊乳児検診・1.30～2.30岡豊地区公民館 日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で 不燃物の収集（植田、久礼田）	4(金)	不燃物の収集（立田）
27(金)	不燃物の収集（横野、領石）	5(土)	不燃物の収集（田村）
28(土)	不燃物の収集（瓶岩、上倉）	6(日)	休日在宅医・吉本小児科（後免）3-2780
		7(月)	不燃物の収集（十市）
		8(火)	不燃物の収集（稻生）
		9(水)	不燃物の収集（能間、野田口、城陸、朝日町）
		10(木)	不燃物の収集（稻吉、西堀、新川、鈴江）

あなたの声を市政に生かそう

## 市民と市長の対話集会



市政をつくるのは、あなたです。市長を聞んで、あした  
の南国市を一緒に話し合いましょう。会の催しを希望の  
地区の代表の方が、ご連絡ください。企画財政課秘書係

## 5月の交通事故

	件数	死者	傷者
5月の事故	30件	1人	38人
昨年の5月	20件	1人	23人
ことしの累計	114件	4人	181人

## 火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
5月の件数	4件	1084万円	60件
昨年の5月	4件	805万円	65件
ことしの累計	18件	2861万円	273件